

9月定例会

提出議案の主な内容

平成20年9月定例会は、9月2日に開会され、議案29件及び発議案7件が提出され審議されました。《紙面の都合上、議案及び意見書の内容の一部を掲載します》



人事

議案第1号
固定資産評価審査委員会委員の選任について

これは、固定資産評価審査委員会委員の「大野明」氏の任期が平成20年9月4日をもって満了するため、引き続き同氏を委員に選任することについて議会の同意を求めるとのことです。

専決処分

議案第3、4、5、6号
専決処分の承認について
(平成18年度分給食費の支払いの訴えの提起)

この4件は、いずれも平成18年度分の給食費の支払

条例

議案第8号
八街市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について

これは、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称を議員報酬に改めることとされたことにより、新たに条例を制定しようとするものです。

予算

議案第10号
八街市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、高齢者の医療の確保に関する法律の被保険者の受給資格者要件への追加、入院時食事療養費・生活療養費の標準負担額の助成対象からの除外、入院1日300円の自己負担廃止が主な改正です。

議案第12号
平成20年度八街市一般会計補正予算について

既定の予算に3億8千210万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億210万2千円とするものです。

議案第13号
平成20年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

既定の予算に3千948万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1千570万円とするものです。歳出は、診療報酬の支出見込額の確定による退職被保険者等療養給付費負担金6千188万4千円、療養給付費の支出見込額の確定による退職被保険者高額療養費負担金2千993万4千円を増額し、介護納付金5千977万円を減額するものです。

その他

八街市選挙管理委員及び同補充委員の選挙

委員当選者

- ・小倉 茂 氏(八街へ)
- ・鴨志田正夫 氏(八街ほ)
- ・加瀬 昭 氏(文違)
- ・北村 一夫 氏(大谷流)

補充員当選者

- ・押尾 巖 氏(榎戸)
- ・林 茂樹 氏(八街に)
- ・田上 明男 氏(四木)
- ・中村 和雄 氏(八街ろ)

意見書を国などに提出しました

地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書

～一部抜粋～

近年、本県は、1,000人を越える新規教職員を採用している。採用選考を近県と同じ日に実施することもあり、優れた教職員をいかに確保するかが求められている。本県の地域手当に格差があることが、優れた人材を確保するうえで影響をおよぼすことが懸念される。これは、本県の教育の充実、発展にとって大きな損失であると言わざるを得ない。よって、千葉県内の地域手当を全県一律支給とし、格差を早期に是正することを強く要望する。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

～一部抜粋～

「三位一体」改革の論議の中で、2005年11月には義務教育費国庫負担制度の見直しが行われた。その内容は、義務教育費国庫負担制度は堅持するが、費用負担の割合については、2分の1から3分の1に縮減するというものであった。今後、3分の1とした国庫負担金の割合が恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような見直しが行われると、厳しい地方財政をますます圧迫するばかりではなく、義務

の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書

～一部抜粋～

以下の項目を中心に、来年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

- ・子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定すること。
- ・少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準数を改善すること。
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持することや就学援助に関わる予算を拡充すること。
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等環境・条件を整備すること。